

株式分割に関する取締役会決議公告

株主各位

平成 26 年 12 月 25 日
東京都北区赤羽二丁目 51 番 3 号
株式会社ファンデリー
代表取締役 阿部公祐

当社は、平成 26 年 12 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月 1 日（日曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 30 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 27 年 1 月 31 日（土曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ

発行可能株式総数の増加

会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 2 月 1 日（日曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 2,320 万株増加して、2,400 万株と致します。